

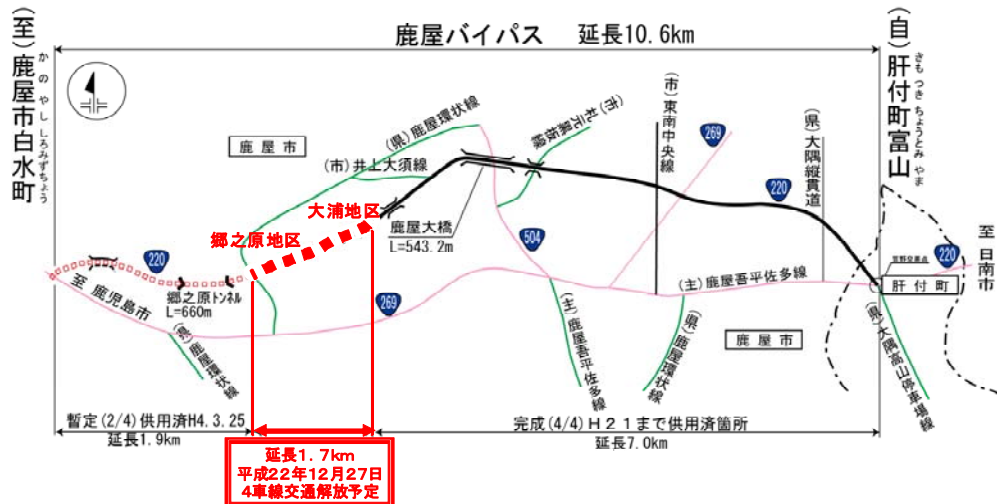
記者発表資料

国道220号鹿屋バイパス(大浦～郷之原地区) 4車線拡幅工事区間の交通開放日時のお知らせ！！

鹿屋バイパスの4車線拡幅工事が完成し、交通開放の日時が決まりましたので、お知らせします。

■交通開放日時

平成22年12月27日(月)15:00



■交通開放区間

鹿屋市大浦～同市郷之原(延長1.7km)

※12月27日(月)15:00より現在、車線規制を行っている仮設材の撤去を開始し、順次、交通開放を行います。

※交通開放を完了するまで引き続き、安全確保に十分配慮し工事を進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成22年12月21日

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話：0994-65-2541(代表)

技術副所長 北園 猛 (内線205)

1. 事業概要

鹿屋バイパスは昭和52年度に事業着手し、平成4年3月に暫定2車線にて延長10.6kmの全線供用を開始しました。しかしながら平成11年度には交通量が供用開始時の1.4倍となり交通混雑が激しくなってきたことから、4車線拡幅事業着手し、これまで7.0km間の4車線化が完了しています。

今回、鹿屋市大浦～同市郷之原の延長1.7kmの4車線拡幅に伴い、既に完成済みの延長を含め8.7kmが完成4車線での通行が可能となり、鹿屋市内のさらなる交通混雑の緩和・交通安全の確保、並びに地域の発展に大きく寄与することが期待されます。



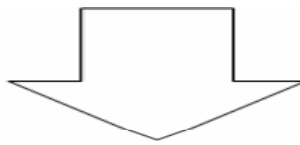
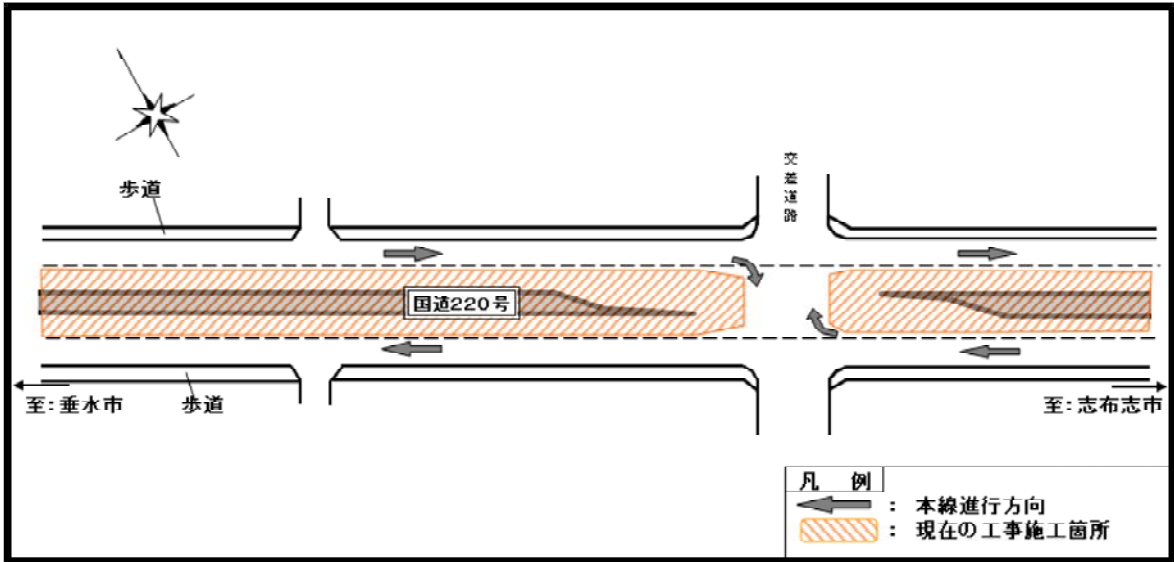
2. 整備効果

- ・富山地区～大浦地区と併せ、延長8.7kmの区間が全て4車線化されることによって、安全で走行し易くなり、スムーズな車での移動が期待できます。
- ・4車線化による走行速度向上に対し、中央分離帯で対面交通の分離を行うため交通事故の抑制が図られます。
- ・通過車両の速度向上により、窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が軽減され、沿道環境の改善・向上が期待されるとともに、地球温暖化の軽減にも寄与します。

4. その他

○現在、本線道路中央部の工事に伴い、上下線の外側の通行帯を走行して頂いておりますが、4車線解放後は、下図のとおり上下線あわせて4車線での通行が可能となります。

《交通開放前》



《交通開放後》

